

第1回和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員会 会議録

会 議 名	第1回和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員会
開催日時	令和7年4月10日（木）午後3時00分～午後4時15分
開催場所	3階 第一委員会室
出 席 者	別紙出席者一覧のとおり
議 事	1 和光市アーバンアクア公園の概要 2 和光市アーバンアクア公園指定管理者選定のスケジュール（案） 3 和光市アーバンアクア公園指定管理者公募要項（案）（非公開）

- ・ 委嘱書の交付及びあいさつ 石川教育長

開 会

事務局 本日は、ご多用の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。
和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員会設置要綱第2条に、委員会の組織について規定しております。委員長は、教育部長が務めることとなっておりますので、横山教育部長にお願いいたします。

また、委員会設置要綱第3条の規定に基づき、委員長が議長となるため、横山委員長に議事の進行をお願いいたします。横山委員長、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、これより、第1回和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員会を開会いたします。

本日の委員会は、和光市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第8条第2項により、過半数の委員の出席がありますので、本委員会は成立しております。

議事に先立ちまして、「会議の公開」についてお諮りします。

会議の公開に関しては、和光市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第8条第5項において、会議は、原則公開することとなっております。和光市情報公開条例第24条第1項各号に該当するときは、この限りでないとしております。

本日の議事1及び2については、施設の概要やスケジュールなど、事務手続に関する内容であるため、公開することとしてよろしいでしょうか。

また、議事3以降で協議する公募要項や選定基準は、すべての候補者に、正確かつ同時に伝えられることで公平な競争が担保されと考えております。

そのため、議事３以降につきましては、和光市情報公開条例第２４条第１項第２号「不開示情報に該当すると認められる事項について審議等を行う場合」に該当するとし、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

委員長 それでは、議事１及び２については公開、議事３以降については非公開とさせていただきます。

議事１ 和光市アーバンアクア公園の概要

【事務局より説明】

事務局 アーバンアクア公園は、埼玉県施設である下水処理施設の被覆上部に整備された、サッカー場や野球場、庭球場などを備える総合運動公園です。
アーバンアクア公園のこれまでの経緯としましては、
平成３０年より、段階的に施設を開放、
令和３年１０月より、現在の指定管理者による運営を開始、
令和５年７月より、夜間照明設備が導入され、庭球場とフットサル場の夜間運用を開始しています。
そして、令和８年３月３１日に今期の指定管理期間が満了するため、このたび、次期指定管理者選定を行うに至りました。

議事２ 和光市アーバンアクア公園指定管理者選定のスケジュール（案）

【事務局より説明】

事務局 事務局が作成した、今後のスケジュール案についてご説明します。
まず、第１回選定委員会を本日開催しています。
今回の会議で公募要項が取りまとまらなかった場合に、４月中下旬ごろ、会議の予備日を設定しています。
公募要項がまとまった後は、５月上旬に公募要項を公開、５月２７日に関心のある事業者向けの説明会及び施設見学会を実施します。その後、質問書の受付、回答を経て、６月中旬に応募書類を受け付けます。
５団体以上から応募申込があった場合のみ、６月下旬に書類審査を行います。
続く７月上旬の選定委員会で、プレゼン形式での面接審査、採点を行い、優先交渉権者の決定、審査報告書の確認まで実施予定です。
なお、７月上旬の選定委員会で積み残しがあった場合には、７月中旬に会議を

開催します。

優先交渉権者の決定後は、7月上旬に教育委員会に諮り仮協定書を締結、9月の議会に上程して、次期指定管理者を指定する、という流れになります。

なお、これらのスケジュールのうち、選定委員会以降のスケジュールについては、今後の日程調整によって、前後する可能性があります。

3 和光市アーバンアクア公園指定管理者公募要項（案）について（非公開）

別 紙

出席者一覧

1 和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員

- (1) 委員長 教 育 部 長 横 山 英 子
- (2) 委 員 企 画 部 長 加 山 卓 司
- (3) 委 員 都 市 整 備 部 長 福 田 順 一
- (4) 委 員 十文字学園女子大学教授 飯 田 路 佳
- (5) 委 員 税 理 士 横 室 静 男

2 教育委員会スポーツ青少年課（事務局）

- (1) スポーツ青少年課長 森谷 聡子
- (2) スポーツ青少年課課長補佐 奥山 泰行
- (3) スポーツ青少年課統括主査 中 島 悟
- (4) スポーツ青少年課主任 塚田 恵美
- (5) スポーツ青少年課主事 岡 崎 冴